



介護支援ボランティア登録 研修会

日10月28日(月) 13時30分～15時

所市民活動センター 3階会議室2

対40歳以上で初受講の方

申詳前日までに電話で ボランティア
センター TEL(84)6481

担当課介護福祉課

ふれあい収集

日頃のごみ出しが困難な方を週1回訪
問し、ごみなどの収集や安否確認を行
います

対次のいずれかに該当する方●介護保
険制度による要支援1～要介護度5に
認定されている●身体障害者手帳によ
る1級～3級の交付を受けている●療
育手帳による障害程度「A」の交付を受
けている●精神障害者保健福祉手帳に
よる障害程度1級の交付を受けている
●同居者がいる場合でも同居者も前記
基準を満たす●世帯全員が85歳以上
で戸建住宅に居住し、当該者または同
居者が上記のいずれかに該当する

収集対象燃やせるごみ、燃やせないご
み、缶・びん・ペットボトル・紙パック、
プラスチック、紙類

申詳ゼロごみ推進課(HPでダウンロード可)、介護福祉課、障がい福祉課で
配布の申請書と各種手帳の写しを直
接または郵送、Eメールで 〒059-
1364 字沼ノ端2-25 ゼロごみ推
進課 TEL(55)5401 ✉zerogomi@

city.tomakomai.hokkaido.jp ※介
護福祉課、障がい福祉課に設置の受付
箱でも可

児童扶養手当の所得制限限 度額および第3子以降の児童 の加算額が変わります

11月分手当(令和7年1月支給分)から、
児童扶養手当受給者の所得制限限度額
が引き上げられます(扶養義務者の所
得制限限度額は変更なし)。また、第
3子以降の加算額が第2子の加算額と
同額になります。所得超過などで児童
扶養手当の申請をされていない方は、
10月31日までの申請で11月分手当が
支給される可能性があります。※児童
扶養手当の資格がある方は、現況届で
算定のため申請不要

持請求者の戸籍謄本(ひとり親になっ
た日付が記載)、児童の戸籍謄本

申詳こども支援課 TEL(32)6416

障害者手帳アプリ「ミライロID」

障がいのある方が施設の利用料減免
を受ける際、障害者手帳アプリ「ミラ
イロID」が利用できるようになります。
施設ごとに対象者や減免内容が異なり
ますので、各施設へお問い合わせくだ
さい

利用開始10月1日(火)から

対象施設ハイランドスポーツセンター、
ときわスケートセンター、nepiaアイ
スアリーナ、総合体育館、アブロス矢
代スポーツセンター、川沿公園体育館、
アブロス日新温水プール、日吉体育館、
ダイナックス沼ノ端アイスアリーナ、
アブロス沼ノ端スポーツセンター、新

ときわスケートセンター、TOMASEI
フットボールフィールド、緑ヶ丘公園
庭球場、ヤクルト緑ヶ丘陸上競技場、
とましんスタジアム、清水野球場、少
年野球場、ぶらっとみなと市場、美術
博物館、中央図書館

詳障がい福祉課 TEL(32)6356

成年後見支援センター 市民講演会・相談会

～知って損なし成年後見制度！～

日11月12日(火) 14時30分～16時30分

所市民活動センター

定講演会=70人 相談会=10人 申
し込み順

申詳11月5日(火)までに電話またはファ
クスで 成年後見支援センター TEL
(38)7291 FAX(38)7292

担当課総合福祉課

在宅介護者の集い

日11月14日(水) 9時45分～15時30分

対市内在住で、在宅で介護している方
(以前介護していた方は要相談)

内市民活動センター集合、貸切バスで
丸駒温泉旅館へ(懇談会、昼食、入浴)

¥1,500円 当日納入

定15人 申し込み順

申詳10月24日(木)～31日(木)に電話で
社会福祉協議会 TEL(32)7111

担当課総合福祉課

無料低額診療事業利用者の 調剤費助成

市内の無料低額診療施設で「無料低額
診療事業」を利用し、市内の薬局で調
剤処方された場合、調剤費の全部また

広告